

去る8月25日、福島市において、福島県市議会議長会並びに東北市議会議長会の主催による平成22年度市議会議員研修会が県内13市議会360名の議員出席のもと開催されました。当市からは、25名の議員が出席しました。

「議会人が知っておきたい危機管理」～地域主権の可能性と政務調査費～というテーマで、市町村アカデミー客員教授 大塚康男氏の講演を聴講しました。

本年6月22日の閣議決定による「ひも付き補助金」に変わり地方自治体が自由に使える「一括交付金」が平成23年度年度から段階的導入という講話の中で、地域主権がより住民主権と表現され、今後、住民自治が中心となっていくことを主張されておりました。また、政務調査費については、まずその歳出目的は、議員の調査研究であり、議員のレベルアップを促す公益目的

であることが最前提であることを確認しました。つまり、これに違反した議員の支出金は、市に返還しなければならぬこととなります。

政務調査費の使途、支出できない項目、調査費の収支報告書の提出義務、使途不明の場合の証明責任、視察の態様と問題点、あるいは目的等詳細について、学ぶことができました。

さらに議員は、自ら営利事業等を営むことはできても、営利企業の従事制限に留意しなければならないことを強調しておりました。



## 8月臨時会

8月6日臨時会が行われました。

「白河市立第二小学校建設事業校舎建設（第Ⅰ期）建築工事請負契約について」など、議案4件が提出され、質疑の後、原案のとおり同意されました。

なお、「白河市立第二小学校建設事業校舎建設（第Ⅰ期）等に係る契約の概要は次のとおりです。

議案第107号	白河第二小学校建設事業校舎建設（第Ⅰ期）建築工事請負契約について
議案第108号	白河第二小学校建築事業校舎建設（第Ⅰ期）電気設備工事請負契約について
議案第109号	白河第二小学校建築事業校舎建設（第Ⅰ期）暖冷房衛生設備工事請負契約について
議案第110号	不動産の処分について

### 議案第107号～第109号の概要

契約の目的	白河第二小学校建設事業校舎建設（第Ⅰ期）建築工事	白河第二小学校建築事業校舎建設（第Ⅰ期）電気設備工事	白河第二小学校建築事業校舎建設（第Ⅰ期）暖冷房衛生設備工事
工 期	議会の議決を得た日の翌日から平成23年7月29日まで		
契約金額	861,000,000千円	156,450,000千円	152,250,000千円
契約の方法	制限付一般競争入札	指名競争入札	
契約の相手方	白河市中心南5番地50 兼子・永野特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 兼子組 代表取締役 兼子 恵治	白河市大森ノ内35番地1 ナカジマ・人見特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 ナカジマエレクトック 代表取締役 中島 功	白河市新白河一丁目251番地 山田・イワキ特定建設工事共同企業体 代表者 山田設備工業株式会社 代表取締役 山田 義顕

### 議案第110号の概要

目 的	処分する不動産の表示			処分の方法	処分の予定価格(円)	処分の相手方
	所 在	地目	地積(m <sup>2</sup> )			
自動車教習所用地に供するため	白河市東釜子字古峰ノ内及び西ノ内地内	雑種地	11,231.88	売払い	50,262,000	白河市東釜子字古峰ノ内98番地 株式会社 県南自動車学校 代表取締役 穂積 功久